

平成25～29年度

埼玉県がん対策推進計画



彩の国



埼玉県



埼玉県のマスコット「コバトン」

埼玉県がん対策推進計画 目次

第1章 総論	
1 策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	3
3 計画の構成	3
4 計画の期間	4
5 計画の進捗状況の把握及び評価	4
第2章 がんを取り巻く現状と課題	
1 人口の現状と将来	5
2 がんの罹患・死亡の状況	5
3 がんの予防や検診の状況	13
（1）生活習慣の状況	13
（2）がん検診の状況	15
（3）感染に起因するがん対策の状況	19
4 がん医療に関する状況	22
（1）がんの医療体制	22
（2）がん診療の連携	25
（3）がんの医療従事者	26
（4）緩和ケア	29
（5）がんに関する情報提供・相談支援	31
（6）在宅療養支援	33
（7）がん登録	34
5 小児がんの状況	37
6 がんの教育と普及啓発の状況	38
7 働く世代へのがん対策の状況	41
第3章 目指す埼玉のすがた	
1 基本方針	44
（1）がん患者を含めた県民の視点に立ったがん対策の実施	44
（2）重点的に取り組むべく課題を定めた総合的かつ計画的ながん対策の実施	44
2 重点的に取り組むべき課題	45
（1）がんの予防とがん検診の受診率及び質の向上	45

(2) 質の高いがん医療の提供	4 5
(3) がんと診断された時からの緩和ケアの推進及び相談支援等の充実	4 6
(4) 在宅医療の推進	4 7
(5) がん登録の推進	4 7
(6) がん教育と普及啓発及び働く世代へのがん対策の充実	4 8
3 全体目標	4 9
(1) がんにより死亡する人の減少～がんの年齢調整死亡率（75歳未満）の20%減少～	4 9
(2) すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上	4 9
(3) がんになっても安心して暮らせる社会の構築	5 0
第4章 具体的な取組	
1 がんの予防とがん検診の受診率及び質の向上	5 1
(1) 予防対策の推進	5 1
(2) がん検診の受診率及び質の向上	5 2
(3) 女性のためのがん対策の推進	5 4
(4) 感染に起因するがんへの予防対策	5 6
2 質の高いがん医療の提供	5 8
(1) がん医療の充実とこれらを専門的に行う医療従事者の育成	5 8
(2) 小児がんへの対策の充実	6 1
3 がんと診断された時からの緩和ケアの推進と相談支援等の充実	6 2
(1) がんと診断された時からの緩和ケアの推進	6 2
(2) 情報提供・相談支援の充実	6 3
4 がん患者の在宅医療の推進	6 5
5 がん登録の推進	6 6
6 がんの教育と普及啓発及び働く世代へのがん対策の充実	6 8
(1) がんの教育と普及啓発	6 8
(2) 働く世代へのがん対策の充実	6 9
第5章 計画推進のための役割	
1 県民に期待される役割	7 1
2 患者団体に期待される役割	7 1
3 医療機関等の役割	7 1
4 行政の役割	7 2
(参考)	
用語の解説	7 3